

# 議会運営委員会行政視察報告

【視 察 日】 平成30年7月12日（木）～13日（金）

【視 察 委 員】 岡村好男委員長、多田晃副委員長、油井和行委員、石井通春委員、  
山本信行委員、山根一委員、藪崎幸裕委員、小林和彦委員、  
西原明美議長、大石保幸副議長

【視 察 先】 香川県 丸亀市、大阪府 八尾市

【調 査 事 項】 予算決算特別委員会の改善について（丸亀市）  
予算決算常任委員会について（八尾市）  
議会改革の取組について（八尾市）

## 香川県 丸亀市

【調 査 概 要】

### 1. 市の概要（人口113,230人・面積111.79k㎡）

平成17年3月22日に旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」として発足した。議員数は現在25名。香川県の海岸線側ほぼ中央に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっている。城下町として栄え、歴史的資産が豊富で、全国シェア90%のうちのまちとして知られる。平成24年に圏域2市3町で定住自立圏協定を締結し、「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」に基づく取り組みを推進している。

### 2. 取り組みの経緯・内容

- ・従来の予算審査は、常任委員会へ分割付託、決算審査は11名の議員、企業会計は9名の議員でそれぞれ審査を実施していたが、予算の分割付託は不適切である、決算審査を予算審査に反映できないか、議員全員参画での審議は出来ないか等の意見があった。
- ・これらの意見、課題について、平成25年より予算・決算特別委員会設置の検討が開始され、平成27年9月議会の決算審査から導入した。
- ・審査過程は、各常任委員会を分科会として審議し、現地の審査を実施。その後、全体会を行い、全体会では各分科会会長からの審議報告、事前通告制の最終質疑討論の行程。
- ・その後、分科会以外の委員に発言を認めるべき、分科会委員が少なく議論が深まらない、部ごとの討論、採決を行うべき、勉強会の説明内容が不十分等々の意見が出る。



- ・そうした過程を踏まえて、議会改革委員会で協議し、平成29年度からは分科会審査を廃止し、全議員による部ごとの審査を行い、部ごとの討論採決を行い、全体会議をやめて、質疑に持ち時間制を導入し、現在に至る。

### 3. 今後の課題

- ・全ての議員が、予算審査・決算審査に係わり、部ごとの質疑・討論・採決により、議員として質の向上は図りつつも、部ごとの審査では、ほぼ全議員からの発言があるので審議時間が長くなっていることが課題。
- ・当市で行っているPDCAサイクルが確立されておらず、決算審査を予算審査に生かす仕組みづくりを作り上げる事が課題。
- ・分割付託となっていないが、部ごとの採決は結果的に分割付託に等しくなってしまうている。

### 4. 本市に反映できると思われる点

- ・部ごとの、質疑・討論・採決は本会議での形骸化は避けられないものの、全議員の中で議論を呼ぶことで、大いに刺激になり、議会の意思の明確化につながる。
- ・予算決算特別委員会を設置したことにより、全ての議員が予算決算審査に携わることができ、決算審査を踏まえた予算審査が行なわれるようになった。
- ・予算決算の議論が多くなされ、細かいところでもマイナーチェンジが行われている。こうした環境が議会をより良いものになっている。
- ・部ごとの審査については、会場の関係もあり、省スペースでの会議向きで発想は良いと思った。（他部にまたがる事業などには課題有り。）
- ・議長は中立の立場で委員会に所属しないという点

## 大阪府 八尾市

### 【調査概要】

#### 1. 市の概要（人口 268,800 人・面積 41.72 k㎡）

昭和23年4月1日に市制施行され、平成13年4月1日に特例市、平成30年4月1日に中核市に移行。議員数は現在28名。大阪都心部から20km圏、大阪市の南東に隣接する「中小企業のまち」であり、歯ブラシ生産の全国シェアは日本一。聖徳太子や弓削道鏡のゆかりの地で、早くから鉄道が発達し、人口・産業の集中が進んだ野菜・花き栽培などが盛んな近郊型農業都市の側面もある。河内音頭発祥の地として知られ、夏の風物詩として毎年9月上旬に八尾河内音頭まつりが盛大に開催される。

#### 2. 取り組みの経緯・内容

- ・平成26年度に予算決算常任委員会を設置した。それ以前は予算を5つの常任委員会に付託、決算は選抜された7名の議員で審査し12月議会で認定、この事から決算審査が

- ・ 予算に反映することが希薄、議案一体の原則にてらし、委員会条例を改正し設置した。
- ・ 全員参加の予算委員会の組織は、委員長は副議長、副委員長は議運委員長、各会派からは幹事長を選出し、予算、決算常任委員会の理事会を設置し、下部組織に分科会を置き、部門別常任委員会で審議。
- ・ 全体の流れは、理事会で事前協議、前期全体会の中で各分科会に議案の送付をし、分科会では質疑のみを行い理事会を経て、後期全体会で討論採決、本議会で委員長報告、討論採決の行程。
- ・ 議会改革の取り組みについては、投票率の低下を鑑み、小学生を対象とした「まめっこ議会」、「八尾河内音頭まつり議会」、主権者教育を念頭に、高校生を対象にした「やお未来議会 2016」などを取り入れ、市民に知っていただく取り組みをしている。
- ・ 「議会だより」の表紙を高校生とコラボ、アンケートを行い、ランキング形式のQ&Aを掲載した。



### 3. 今後の課題

- ・ 理事会が議会運営委員会と重複しており、役割が不明確。効率化になっているかが課題。会派幹事長からなる理事会が大きな権限を持ちすぎる様子が伺える。
- ・ 分科会では質疑のみの議論とされているが、これが守られるのか疑問
- ・ 執行部への提言は常任委員会の所管事務調査が担っているため、予算決算委員会としてどう取り組むのかが課題。
- ・ 分科会形式では、自分が担当する委員会以外の細かい質疑が出来ない。また、所属する分科会以外は傍聴する委員も少なく、分割付託とあまり差異が感じられない。

### 4. 本市に反映できると思われる点

- ・ 全議員が予算と決算を踏まえた長期的かつ継続的な視点で審査できるところ。
- ・ 全議員で審査するので、議会のチェック機能の強化につながっている。
- ・ 予算決算の常任委員会化は、事務の効率化に寄与している。
- ・ 本会議での議論は委員長報告、質疑、討論・採決という手順ですすみ、かなり時間をかけた議論であり、議員の質の向上となる。
- ・ 全員参加による本会議が形骸化については、委員会の討論は簡素に、本会議の討論は本格的にするという工夫がされている。
- ・ 「開かれた議会」「発信する議会」として小学生や高校生が議場を体験し、議会だよりの編集に携わるなど、『興味を持たせる・知ってもらう』ための取り組みは有意義である。